

# 2005年日本国際博覧会に係る 環境影響評価について

## はじめに

2005年日本国際博覧会(愛知万博)の環境影響評価については、平成10年3月に通商産業省(現経済産業省)が策定した「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」に基づき、(財)2005年日本国際博覧会協会が、皆さまのご意見を広く取りいれながら実施計画書、準備書、評価書を作成してきました。

今後は、先日発表した愛知万博基本計画を前提に環境影響の予測評価、保全措置の検討を行い、また、皆さまのご意見をさらにお聴きしながら、評価書の修正を行ってまいります。

## 愛知万博の概要

愛知万博は、人類が直面する課題の解決の方向性と人類の生き方を発信するため、多数の国々、子どもから高齢者まで地球規模での市民の参加による地球大交流をコンセプトに、自然の叡智をテーマとした新しい文化・文明の創造を目指すものです。

### テーマ

「自然の叡智」

### サブテーマ

「宇宙、生命と情報」

「人生の“わざ”と智恵」

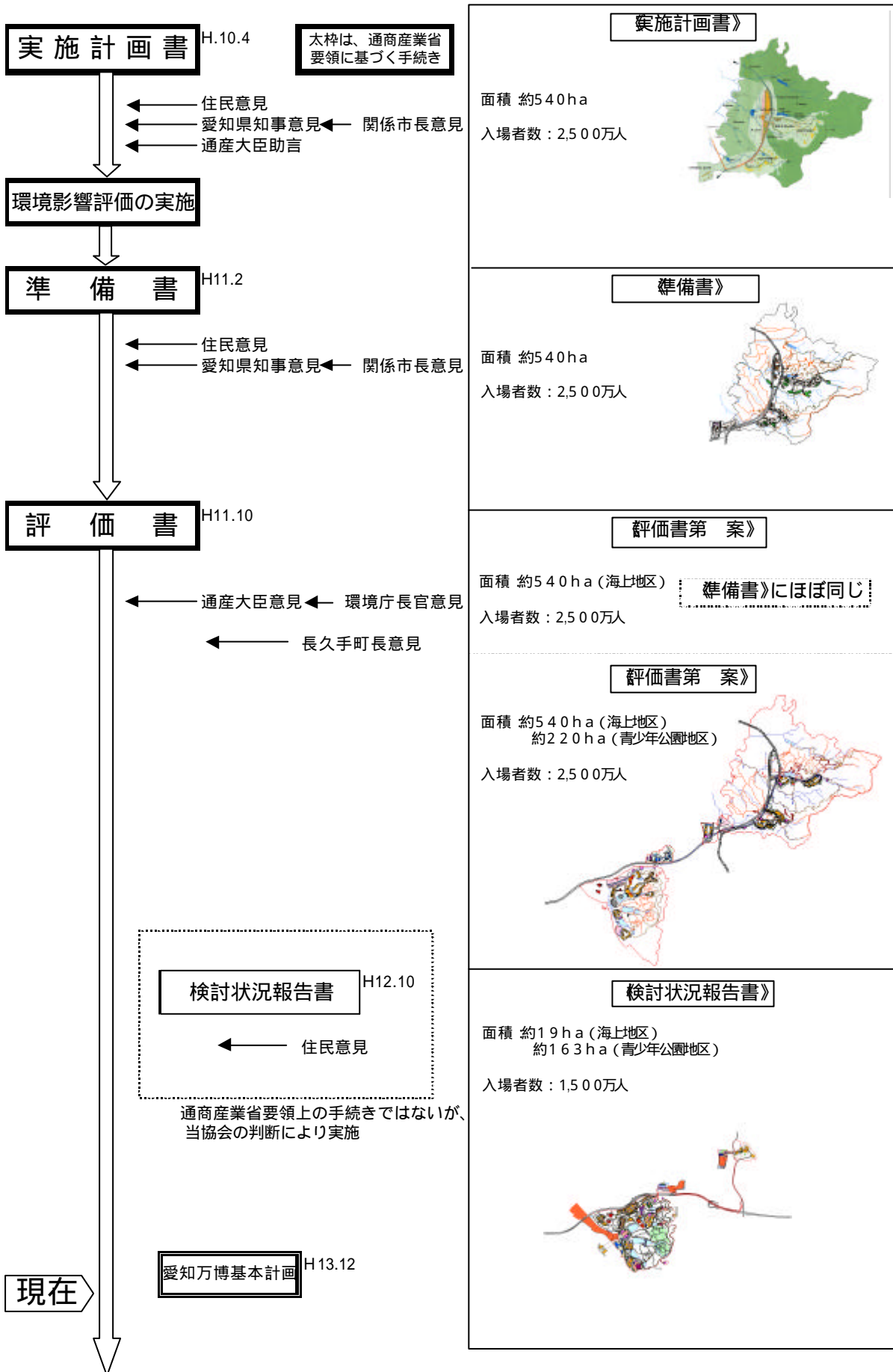
「循環型社会」

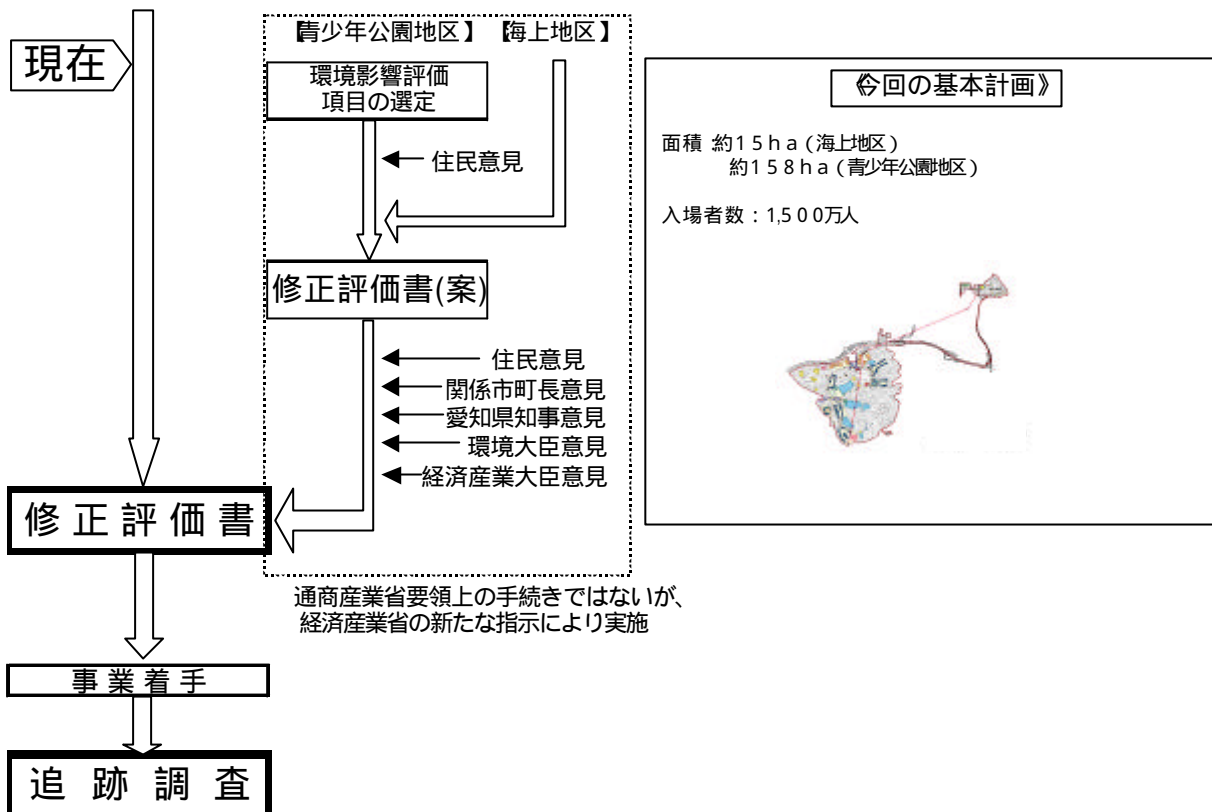
### 事業コンセプト

「自然の叡智」を巡る多様な知恵と文化を持ち寄る『地球大交流』

開催期間	2005年3月25日から9月25日まで(185日間)
会場	愛知県瀬戸市の南東部、長久手町の愛知青少年公園及び豊田市の科学技術交流センター予定地の約173ha
目標入場者数	1,500万人

# 環境影響評価の手続きと会場計画





〔参考〕 会場計画の比較

		評価書		現在の会場計画 【愛知万博基本計画】	[参考] BIE 登録案
		第 案	第 案		
会場面積	海上	約 540ha	約 540ha	約 15ha	約 19ha(申請時) 約 15ha(承認時)
	青少年公園		約 220ha	約 158ha	約 163ha(申請時) 約 158ha(承認時)
	計	約 540ha	約 760ha	約 173ha	約 182ha(申請時) 約 173ha(承認時)
想定入場者数		約 2,500 万人	約 2,500 万人	1,500 万人	約 1,500 万人 (目標 1,800 万人)
計画基準日 想定入場者数	海上	27.5 万人	13.75 万人	1.5 万人	1.5 万人
	青少年公園		13.75 万人	13.5 万人	11 万人
	計	27.5 万人	27.5 万人	15 万人	12.5 万人
催事・展示 施設面積	海上	約 14.8 万㎡	約 10 万㎡	約 0.9 万㎡	約 1.8 万㎡
	青少年公園		約 11 万㎡	約 10.7 万㎡	約 8 万㎡
	計	約 14.8 万㎡	約 21 万㎡	約 11.6 万㎡	約 9.8 万㎡
汚水等の処理	海上	公共下水道に接続	公共下水道に接続	公共下水道に接続	公共下水道に接続
	青少年公園		会場内処理して河川放流	公共下水道に接続	一部を公共下水道に接続し、残りを会場内処理して河川放流
主な輸送手段		愛知環状鉄道 シャトルバス	愛知環状鉄道 シャトルバス	東部丘陵線(HSST) ゴンドラ(会場間) (Y P内) 愛知環状鉄道 シャトルバス	愛知環状鉄道 シャトルバス

## 環境影響評価の項目(青少年公園地区)の選定

愛知万博を実施することにより、青少年公園地区において環境に影響を与えられとされる行為を以下のとおり選定し、これらについて環境影響評価を行ないます。

### 1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

#### (1) 大気環境

##### ア 大気質

大気質への影響要因としては、工事中では、資材等の運搬、資材等の集積、重機の稼働、土工、仮設物等の解体、有害物質の使用、供用時では、自動車交通の発生（アクセス）、自動車等の走行（会場内及び周辺）、エネルギーの使用（固定発生源）、有害物質の使用、会期終了後では、機材・廃材等の運搬、重機の稼働、施設等の解体工事（重機の稼働を除く）、整地工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

##### イ 騒音

騒音の影響要因としては、工事中では、資材等の運搬、重機の稼働、供用時では、自動車交通の発生（アクセス）、自動車等の走行（会場内及び周辺）、人の入り込み利用、場内放送等の実施、ヘリコプターの発着、会期終了後では、機材・廃材等の運搬、重機の稼働が考えられる。

##### ウ 振動

振動の影響要因としては、工事中では、資材等の運搬、重機の稼働、供用時では、自動車交通の発生（アクセス）、自動車等の走行（会場内及び周辺）、会期終了後では、機材・廃材等の運搬、重機の稼働が考えられる。

##### エ 悪臭

悪臭の影響要因は、供用時では、食料・物品の消費が考えられる。

#### (2) 水環境

##### ア 水質

水質への影響要因としては、工事中では、土工、コンクリート工事、有害物質の使用、供用時では、有害物質の使用、農薬・肥料の使用、会期終了後では、整地工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

##### イ 底質

底質への影響要因としては、工事中では有害物質の使用、供用時では、有害物質の使用、農薬・肥料の使用が考えられる。

##### ウ 地下水（地下水位・地下水汚染）

地下水位への影響要因としては、工事中では土工、有害物質の使用が考えられ、存在による影響要因としては、改変後の地形や工作物等の出現が考えられる。

また、地下水汚染への影響要因としては、工事中では有害物質の使用、供用時では有害物質の使用、農薬・肥料の使用が考えられる。

#### (3) 土壌環境・その他の環境

##### ア 地形・地質（現況地形・土地の安定性・土砂流出）

現況地形・土地の安定性・土砂流出への影響要因としては、工事中における土工、会期終了時の整地工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

また、存在による影響要因として、改変後の地形や河川・池沼、樹木伐採後の状態、工作物等の

出現が考えられる。

#### イ 土壌（土壌汚染）

土壌汚染の影響要因としては、工事中における土工、工事中、供用時における有害物質の使用が考えられる。

#### ウ その他（光害）

光害の影響要因としては、工事中、供用時における夜間の照明等が考えられる。

### 2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

#### (1) 植物（注目すべき植物種、植生・注目すべき植物群落）

植物への影響要因としては、工事中では、土工、供用時では、人の入り込み利用、農薬・肥料の使用が、会期終了後では整地工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

また、存在による影響要因として、改変後の地形や河川・池沼、樹木伐採後の状態、工作物等の出現が考えられる。

#### (2) 動物（注目すべき動物種）

動物への影響要因としては、工事中では、資材等の運搬、重機の稼働、土工、有害物質の使用、夜間の照明等、供用時では、自動車等の走行（会場内及び周辺）、人の入り込み利用、農薬・肥料の使用、場内放送等の実施、夜間の照明等、ヘリコプターの発着が、会期終了後では、機材・廃材等の運搬、重機の稼働、整地工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

また、存在による影響要因として、改変後の地形や河川・池沼、樹木伐採後の状態、工作物等の出現が考えられる。

### 3 人と自然との豊かな触れ合い

#### (1) 景観（注目すべき視点からの眺め）

景観への影響要因としては、存在による影響要因として、改変後の地形や河川・池沼、樹木伐採後の状態、工作物等の出現が考えられる。

#### (2) 触れ合い活動の場（注目すべき触れ合い活動の場）

注目すべき触れ合い活動の場への影響要因としては、工事中、供用時、会期終了後の公園施設の利用制限が考えられる。

また、存在による影響要因として、改変後の地形や河川・池沼、樹木伐採後の状態、工作物等の出現が考えられる。

### 4 環境への負荷

#### (1) 廃棄物等（廃棄物（物質循環）・残土）

廃棄物（物質循環）に係る影響要因としては、工事中では、土工、建築物等の建設、仮設物等の解体、供用時では、食料・物品の消費、会期終了後では、施設等の解体工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

残土に係る影響要因として、会期終了後では、整地工事（重機の稼働を除く）が考えられる。

#### (2) 温室効果ガス（CO<sub>2</sub>・熱帯材等外材使用）

CO<sub>2</sub>に係る影響要因としては、工事中では、資材等の運搬、重機の稼働、コンクリート工事、建築物等の建設、夜間の照明等、供用時では、自動車交通の発生（アクセス）、自動車等の走行（会場内及び周辺）、エネルギー使用（固定発生源）、食料・物品の消費、夜間の照明等、ヘリコプター

の発着、会期終了後では、施設等の解体工事（重機の稼働を除く）、機材・廃材等の運搬、重機の稼働が考えられる。また、存在による影響要因として、樹木伐採後の状態が考えられる。

熱帯材等外材使用に係る影響要因としては、工事中ではコンクリート工事、建築物等の建設、供用中では食料・物品の消費が考えられる。

青少年公園地区において環境影響評価を行なう項目をまとめると、次の表中の  のとおりです。

## 【Y P地区マトリックス表】添付

環境要素 - 影響要因マトリックス

環境要素の区分	影響要因の区分		細区分		工事由る影響											存在による影響			供用による影響				工事（会期終了後）による影響											
					資材等の運搬	重機の稼働	土工切土・盛土・発破・掘削等	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）	（重機の稼働を除く）							
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	大気環境	大気質	SO <sub>2</sub>	NO <sub>2</sub>	CO	SPM	粉じん	有害物質																										
									騒音	建設工事騒音 (L <sub>max</sub> )	自動車等交通騒音 (L <sub>day</sub> )	複合騒音 (L <sub>day</sub> )																						
													振動	建設工事振動 (L <sub>max</sub> )	自動車等交通振動 (L <sub>10</sub> )																			
			悪臭	臭気指数																														
					水環境	水質	SS	PH	T-N	T-P	有害物質																							
												底質	底質																					
	地下水	地下水位	地下水汚染																															
				土壌環境・その他の環境	地形・地質	現況地形	土地の安定性	土砂流出	土壌汚染	土壌	その他			光害																				
												生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全	植物		注目すべき植物種	植生・注目すべき植物群落																		
	動物	注目すべき動物種																																
			人と自然との豊かな触れ合い	景観	注目すべき視点からの眺め	注目すべき触れ合い活動の場																												
							環境への負荷	廃棄物等	廃棄物（物質循環）	残土																								
	温室効果ガス等	CO <sub>2</sub>																																
			熱帯材等外材使用																															

< 影響要因の区分の考え方：工事由る影響：影響が工事中のみに限定される一過性影響。工事由る影響であっても永続的な影響は存在による影響に含める。  
 存在による影響：自然の改变、工作物の存在等物理的な整備によって生じる永続的影響。  
 供用による影響：整備後に繰り広げられる人間活動によって生じる影響。

注：影響要因の区分の欄は、一般的な博覧会事業において想定される影響要因を掲げた「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」の標準例を基本としたが、本博覧会の目的及び事業実施にあたっての基本的方針を踏まえ、本博覧会事業の青少年公園地区においては影響要因に係る行為そのものを行わない工事中の「河川水等の取水」、「仮設宿舍の設置」、供用中の「エネルギーの使用（固定発生源）-石油系燃料の使用」、「水使用」、「地下水の採取」、「排水の発生」、「フロン・代替フロンの使用」については影響要因から除外した。  
 また、新たに影響要因の区分に工事中の「重機の稼働」を追加することにより、重機の稼働に伴う騒音や大気汚染物質の発生による影響と、各種工事中におけるその他の行為による影響とを明確に区分した。それにより、標準例により示された「基礎工（杭打工）」、「舗装工事」による影響は、全て「重機の稼働」により替えられることから、影響要因の項目から除外した。  
 なお、青少年公園は現在一般市民に供されている公園施設であり、博覧会事業に伴う工事及び供用期間中に、当該公園施設の利用制限を伴うことから、影響要因に「公園施設の利用制限」を追加した。

## 意見の募集について

青少年公園地区の環境影響評価項目の選定などこれからの環境影響評価の進め方について、環境保全の見地からのご意見を募集いたします。

皆様方から寄せられたご意見は、今後、修正評価書の作成を進めるに当たり活用させていただきます。

### 1 意見提出者

とくに限定しません。

### 2 記載事項

次の(1)(2)を記載してください。

#### (1) 意見提出者の氏名及び住所

- ・氏名及び住所を記載してください。
- ・法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。
- ・匿名とされる場合でも、住所(市区町村名)を記載していただくようお願いします。

#### (2) 環境保全の見地からの意見

- ・意見は、日本語により、意見の理由も含めて記載してください。

### 3 受付期間

平成13年12月27日(木)～平成14年1月31日(木)

### 4 提出先

#### (1) 郵送の場合

〒450-0002 名古屋市中村区名駅三丁目15-1 名古屋ダイヤビルディング2号館4階  
財団法人2005年日本国際博覧会協会 環境グループ

#### (2) FAXの場合

(052)569-2114

#### (3) Eメールの場合

Eメールアドレス kankyogrp@expo2005.or.jp

#### (4) 直接投函の場合(各箇所に投函箱があります)

- ・瀬戸市役所 1階ロビー(瀬戸市追分町64-1)
- ・EXPO市民サロン(瀬戸市朝日町7)
- ・長久手町役場 1階ロビー(愛知郡長久手町大字岩作字城の内60-1)
- ・豊田市役所 南館 1階ロビー(豊田市西町3-60)
- ・2005年日本国際博覧会協会 名古屋事務所  
(名古屋市中村区名駅3-15-1 名古屋ダイヤビルディング2号館4階)
- ・2005年日本国際博覧会協会 東京事務所(東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル7階)
- ・愛知万博市民プラザ(名古屋市中区丸の内2-4-7 愛知県産業貿易館西館2階)

お寄せいただいたご意見は、とりまとめて紹介する場合がありますが、ご意見をいただいた方の個人情報第三者へ開示することは一切ございません。

### 5 意見書の様式

とくに様式を定めておりませんが、次ページに意見書用紙の一例を示します。

(例)

## 環境影響評価の進め方に関する意見書

平成 年 月 日

財団法人 2005 年日本国際博覧会協会 あて

1 提出者	(住所) (氏名)
2 意見及び その理由	